

委 員 長 報 告

本委員会は、本日の本会議において付託を受けた議案 1 件について、委員会を開催し、当局の説明を聴取し慎重に審査をいたしました。

その結果、委員会審査報告書に記載のとおり、1 定議案第 4 8 号 平成 2 7 年度田辺市一般会計補正予算（第 6 号）の所管部分については、全会一致により、原案のとおり可決いたしました。

審査の過程における委員からの質疑の主なものは、次のとおりであります。

まず、議案第 4 8 号 平成 2 7 年度田辺市一般会計補正予算（第 6 号）の所管部分のうち、企画費のシティプロモーション業務委託料にかかわって、在日外国人向けの媒体誌面、ウェブサイトの情報によるプロモーションの手法及び目的をただしたのに対し、「媒体誌面については、在日外国人向けの英字で構成された商業雑誌等を想定している。また、在日外国人に限らず、増加している欧米豪の観光客を中心とした外国人によるウェブサイトでの情報発信に着目し、さらなる田辺の魅力発信、誘客を目指している」との答弁がありました。

次に、プロモーション事業の一環として実施するプレスツアー事業に関し、ダブル世界遺産の活用としての戦略をただしたのに対し、「プレスツアーはメディアを対象に 2 回予定しており、世界遺産追加登録が見込まれる 7 月が市として最良の情報発信のタイミングと捉えている。また、世界農業遺産については、2 月の観梅シーズンに合わせ、世界農業遺産の意義と評価を十分認識した上での情報発信及び梅の販売促進につながることを目指すものである」との答弁がありました。

次に、歳入にかかわって、地方創生加速化交付金に係る国への交付申請に際し、その取り組みと考え方についてただしたのに対し、「今回の地方創生加速化交付金は、昨年度の先行型交付金とは異なり、4, 0 0 0 万円から 8, 0 0 0 万円という一定の額が示されている中で、事業に対する事前審査が要綱の中で規定されていた。その中で、申請期日までの時間的余裕は余りなかったが、より本市の特色を打ち出すことのできる効果的な施策の展開に加えて、広域連携といった幅広い視野での取り組みを含め事業の組み立てを行ってきた」との答弁がありました。

以上、委員長報告といたします。

平成 2 8 年 3 月 2 4 日

総務企画委員会

委員長 小 川 浩 樹

委 員 長 報 告

本委員会は、本日の本会議において付託を受けた議案１件について、委員会を開催し、当局の説明を聴取し慎重に審査をいたしました。

その結果、委員会審査報告書に記載のとおり、１定議案第４８号 平成２７年度田辺市一般会計補正予算（第６号）の所管部分について、全会一致により、原案のとおり可決いたしました。

審査の過程における委員からの質疑等の主なものは、次のとおりであります。

まず、農業振興費にかかわって、田辺の梅・赤穂の塩活用推進事業委託料の詳細説明を求めたのに対し、「日本一の梅及び梅干しの産地である本市と、伝統的な製法で塩づくりを行っている兵庫県赤穂市が連携し、その梅と塩を用いて白干梅のさらなる魅力の向上や消費宣伝に努めるとともに、両市のブランド力による相乗効果も期待して実施する事業である。塩や梅干しに非常にこだわりをもつ消費者もおられることから、田辺の梅と赤穂の塩で漬けた梅干しや梅塩について成分調査を行い、その結果を公表した上で、こだわりの梅干しとして流通させていきたい」との答弁がありました。

次に、みなべ・田辺地域世界農業遺産推進協議会負担金にかかわって、G I A H Sマイスター養成事業の詳細説明を求めたのに対し、「みなべ・田辺地域が世界農業遺産に認定されたことに伴い、その魅力や伝統技術である『みなべ・田辺の梅システム』等について、本地域を訪れる観光客や地域内外に情報発信するマイスターを養成する事業である。平成２８年度においては５名程度の養成を予定しているが、本事業は今後も継続し、拡充していきたいと考えている」との答弁がありました。

以上、委員長報告といたします。

平成２８年３月２４日

産業建設委員会

委員長 川 崎 五 一

委 員 長 報 告

本委員会は、本日の本会議において付託を受けた議案 1 件について、委員会を開催し、当局の説明を聴取の上審査をいたしました。

その結果、委員会審査報告書に記載のとおり、1 定議案第 4 8 号 平成 2 7 年度田辺市一般会計補正予算（第 6 号）の所管部分について、全会一致により、原案のとおり可決いたしました。

以上、委員長報告といたします。

平成 2 8 年 3 月 2 4 日

文教厚生委員会

委員長 出 水 豊 数